

小笠原における自然環境に関する主な取組状況

国立公園の保護と適正な利用

- 小笠原国立公園は、東京から約1,000km南に位置する亜熱帯の島々で構成され、概ね全域が国立公園(S47当初指定、H21拡張)。
- 独特の生態系に加え、発達した海食崖・多島海等、変化に富んだ島嶼景観を有する。また、サンゴ礁や熱帯魚、クジラ類等が見られる海域も大きな特徴。
- エコツーリズムの先進地でもあり、平成27年度に小笠原村エコツーリズム推進全体構想が認定。



父島南部の海食崖



ムニンツツジ(小笠原固有種)



ザトウクジラ



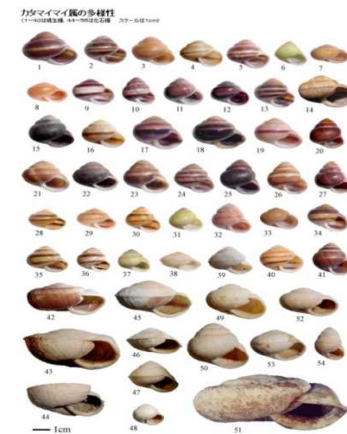
サンゴ礁を傷つけないよう係留ブイを利用するダイビング船

世界自然遺産としての管理



世界自然遺産
小笠原諸島

- 海洋島で独自の進化を遂げた小笠原固有の陸産貝類や昆虫類等に代表される生態系が評価され、平成23年6月、我が国4番目の世界自然遺産として登録。
- 国立公園のうち世界遺産としての価値が高く、特に自然性の高い範囲を登録。
- 登録に伴い観光客増加。その後減少するも高い水準で推移。
- 外来生物による希少種への影響が深刻化。世界遺産登録時のユネスコ世界遺産委員会からの勧告も踏まえて、外来生物対策と希少種の保全対策を推進。
- 有人島の父島や母島では、飼い猫の適正飼養の指導やノネコの捕獲事業の継続により、近年、アカガシラカラスバトの個体数が大きく回復し、母島では海鳥繁殖数が増加。
- モクマオウやアカギ等の外来植物の駆除やネズミ食害防止対策などを実施。ノヤギの駆除も進展し、広い範囲で希少種を含む在来植物が回復。
- 世界遺産登録後の状況の変化を踏まえて、現在、世界遺産管理計画を改訂中。



固有性の高いカタマイマイ属の多様性(千葉聡HP)

小笠原世界遺産センター(平成29年5月運用開始)

1. 施設の目的

世界遺産管理の課題である外来種対策や、世界遺産としての主要な価値である陸産貝類等の域外保全のための拠点機能を有する。遺産の価値や保全の取組に係る情報も提供する。

また、併設する動物対処室は、おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会(国・村・NPO・獣医師会)による管理運営下で、ペット由来の外来種であるノネコ対策や適正飼養の推進、野生動物の保護を担う獣医師が常駐する。

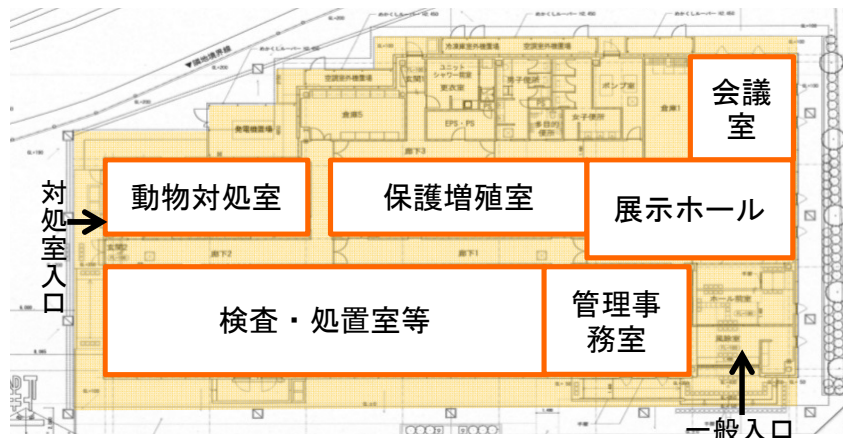


2. 施設の概要

延床面積:886㎡ 敷地面積1,800㎡
総工費:約10億900万円(H26補正予算)
供用開始:H29年5月

3. 動物対処室の運営・実績(H29上半期)

- ・野生動物の救護等:延べ180件程度
- ・一般ペットの処置等:延べ270件程度
- ・その他、捕獲ネコ等の処置等を実施



野生動物の保護

外来種による被害や人為的影響等を受ける野生動物について、以下のことを行います。

- ① 負傷個体の初期治療
- ② リハビリの補助



ペットの適正飼養

ペット由来の外来種を生み出さないために、以下のことを行います。

- ① ペットの適正飼養指導、健康診断
- ② 母島巡回診療
- ③ 普及啓発
- ④ 愛玩動物対策事業



役割

飼い主のいないネコ対策

ペット由来の外来種である飼い主のいないネコについて、以下のことを行います。

- ① 捕獲ネコの体調管理・駆虫、病気のネコへの処置
- ② 事故等によりケガをしたネコの処置
- ③ 譲渡促進のための情報発信



小笠原諸島での陸産貝類保全対策の概要

(1) 陸産貝類について

小笠原諸島には、100 種以上の陸産貝類が生息。固有種率が高く（90%以上）、維管束植物とともに、世界遺産としての顕著で普遍的価値を構成する最も重要な要素の1つである。

(2) 各島の状況と対策等

【父島】

世界遺産登録前にすでに侵入し、分布を拡大した特定外来生物のニューギニアヤリガタリクウズムシ（以下、プラナリア）により、多くの陸産貝類の分布域・個体数が激減。個体を緊急捕獲し、将来的案域外保全を見据えて、飼育繁殖を実施している。

【兄島】

小笠原諸島固有の乾性低木林に 30 種を超える陸産貝類が生息し、母島と並んで重要地域。過去に殺鼠剤散布を行ったが、平成 24 年 9 月にネズミの生息が再確認され、ネズミ食害による陸産貝類への影響が深刻化。平成 28 年夏に島全域で殺鼠剤を再散布し、ネズミの低密度化を図っている。

【母島】

母島特有の湿性高木林が発達し、30 種を超える陸産貝類が生息。近年、世界の侵略的外来生物クースト 100 にも選ばれているツヤオオズアリの侵入により、一部の地域でノミガイ類が消失するなどの影響が確認。重点区域における集中的な駆除を実施している。

(その他)

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づいて、平成 28 年に 14 種の陸産貝類を「国内希少野生動植物種」に指定し、個体の捕獲、譲渡し等を原則禁止するとともに、保護増殖事業を実施している。



ニューギニアヤリガタリクウズムシ
©杉浦真治



外来ネズミに食害されたカタツムリの殻



在来のアリを捕食するツヤオオズアリ



陸産貝類屋外飼育施設（父島）

小笠原諸島でのグリーンアノール対策の概要

(1) グリーンアノールについて
アメリカ合衆国南東部原産の外来のトカゲ。外来生物法に基づく特定外来生物に指定されており、その放出が禁止され、移動や飼育も制限されている。



(2) 小笠原諸島での生態系影響

父島と母島には、数百万匹の単位で定着しており、その捕食により在来の固有昆虫（オガサトラシジミ、オガサトラアオイトトンボ、オガサトラゼミ等）が大きな影響を受けている。餌や生息場所の競合によるオガサトラカゲの減少や、花粉媒介昆虫の減少による植物相の衰退も指摘されている。

父島の属島である兄島では、平成25年3月に初めて生息が確認された。兄島は、小笠原諸島固有の乾性低木林の生態系が健全に残存する世界自然遺産の核心となる地域の一つであり、環境省では、関係機関と連携して、兄島の生態系を保全するための緊急対策を進めている。

(3) 対策の現状

父島における水際対策の強化のほか、兄島では粘着トラップによる捕獲と分布域確認調査、アノールの長距離遮断柵の設置を行っている。

また、効率的な捕獲技術の開発（デコイや花蜜等による誘引、冬期捕獲、危険箇所や樹冠部へのトラップ設置手法の改良等）、化学的防除の検討（研究推進費の活用）等もあわせて行っている。



(4) 対策の成果

世界遺産地域科学委員会では、「当初危惧された昆虫類相への大きな影響が現段階では抑えられており、これまでに取り組みられてきた防除事業を評価する」とされた。一方で、根絶を達成する手法が開発できていないため、科学委員会の委員等からの科学的な助言を踏まえ、今後とも継続的・計画的に防除事業を推進していく予定。

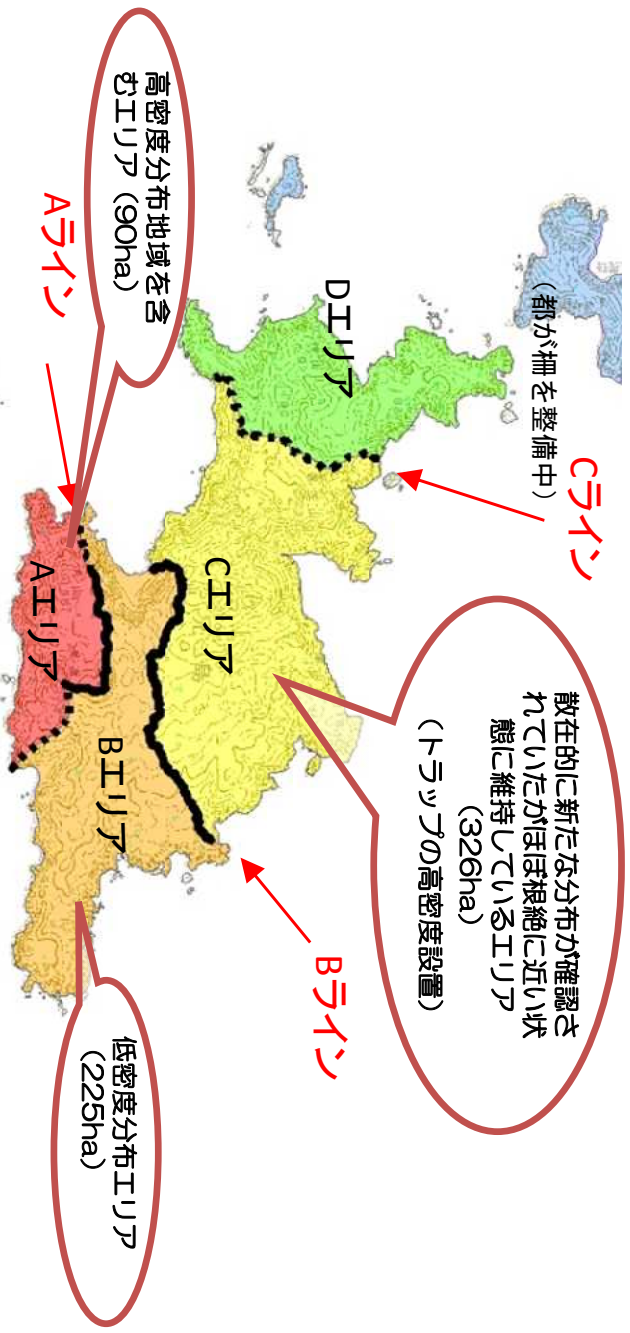


図 兄島におけるグリーンアノールの分布と長距離遮断柵 (各ライン) の位置

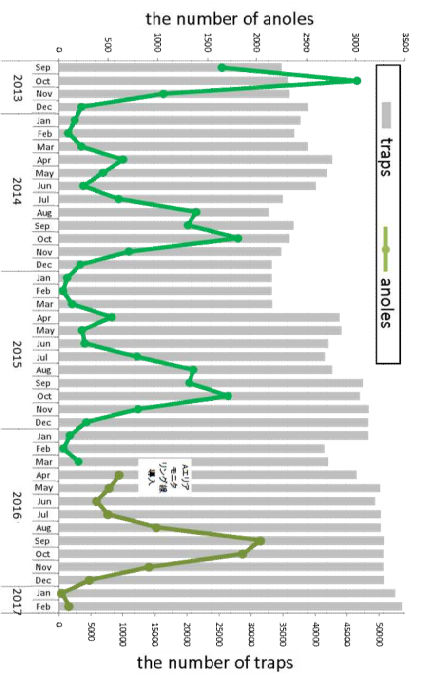
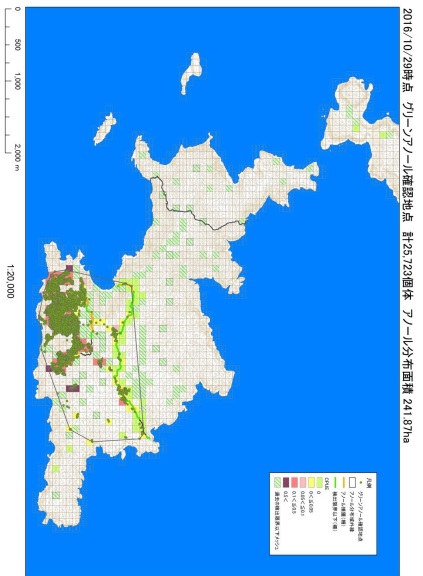


図 グリーンアノール捕獲地点及び捕獲数の推移

2017年3月までに、約50,000個のトラップを稼働し、約26,000頭を捕獲。



写真 Bラインのアノール防除柵



写真 局所的根絶に向けた捕獲取組